

令和8年度第1回日野市防災会議 議事録（要旨）

日時	令和8年6月24日（木） 15時00分から16時15分
場所	日野市防災情報センター1F 災害対策本部室
出席者 （敬称略）	■ 会長 日野市長 ■ 委員（委員名簿順） 警視庁日野警察署長 代理 東京消防庁日野消防署長 日野市消防団長 東京都南多摩西部建設事務所長 東京都南多摩保健所長 東京都水道局八王子給水事務所長 日野市医師会長 東日本旅客鉄道（株）豊田駅長 代理 東京電力パワーグリッド（株）多摩総支社長 代理 東京ガス（株）東京西支店長 代理 京王電鉄（株）京王西菅区長 日野市赤十字奉仕団委員長 自治会・自主防災組織代表 自治会・自主防災組織代表 中央大学教授 明星学苑、学苑・大学事務局 総務ユニットリーダー 日野市副市長 日野市副市長 日野市総務部長 日野市まちづくり部長 日野市健康福祉部長 ■ 事務局 総務部安全安心担当部長、防災安全課長、危機管理専門官、防災係長、 防災係主査
<u>1. 開会</u> 事務局開会	
<u>2. 挨拶</u> <会長 古賀市長から挨拶> ・本日は令和8年度第1回日野市防災会議にお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 ・日頃より、皆様方には日野市が展開しております防災施策若しくは、様々な各種訓練等にも多大なるご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。 ・近年は地震や台風豪雨による災害が全国各地で頻発しております。6月16日には茨城県南部を震源とする最大震度5弱の地震が発生いたしました。また、6月3日には台風6号への対応ということで日野市でも朝5時から危機管理対策本部会議を開催したところでございます。 ・こうした政策が展開できるのも、日頃よりご協力いただいている皆様方のお陰だと存じま	

す。

- ・本市におきましても、防災安全課を中心に日々防災力の向上に取り組んでおります。
- ・今後も市民の皆様の生命と財産を守るために日野市としましても、できることを尽くして参りたいと考えております。
- ・本日お越しの関係者の皆様方におかれましても、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・本日は、防災安全課より、「日野市災害時のトイレ確保・管理計画」策定及び、「日野市地域防災計画」の一部修正について皆様方にご説明を申し上げます。どうぞご議論の程よろしくお願い申し上げます。皆様方の忌憚のないご意見を期待申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

＜事務局より各参加委員の紹介＞

＜事務局の紹介＞

4. 議題

（１）日野市災害時のトイレ確保・管理計画策定について

○事務局より、日野市災害時のトイレ確保・管理計画策定について、概要を以下のとおり説明した。

①本計画の目的

本計画は、災害時における健康リスク軽減のため、発災後に誰もが清潔・安全に使えるトイレ環境を、適切な質・量・距離で提供することを基本理念とする。そのためには自助・共助・公助の連携が不可欠である。

②本計画の位置づけ

災害時のトイレ確保・管理に関する国の指針、「東京都地域防災計画」や「東京トイレ防災マスタープラン」と整合を図りながら、日野市地域防災計画の関連計画として策定する。なお、本計画は災害廃棄物処理計画や他計画と連携を図る。

③災害用トイレの種類

- ▶携帯トイレ：水不要、安価だが保管・回収・臭気対策が課題
- ▶簡易トイレ：便器型、設置場所選ばないが、回収や衛生管理が必要
- ▶仮設トイレ：搬送・組立が必要となり、し尿収集や設置遅延も課題
- ▶マンホールトイレ：下水直結で衛生的だが、設置数・設置場所が限定される。
- ▶その他：自己処理型、トレーラー型、災害対応常設型など多様な選択肢があるが、初期費用が高額、メンテナンスやランニングコストがかかる。

④災害用トイレのフェーズに応じた使用可否

- ▶発災～３日間
道路閉塞、し尿処理困難が想定され携帯トイレ・簡易トイレを主に使用する。
- ▶４日～１週間
走路啓開、し尿処理が開始され携帯トイレに加え、仮設トイレ（組立て式）、マンホールトイレ自己処理型トイレ等を主に使用する。
- ▶１週間～２週間
ライフラインが一部回復し、仮設トイレ（調達）、マンホールトイレ自己処理型トイレ等を主に使用する。
- ▶２週間～１か月
多くに地域でライフラインが回復し、マンホールトイレ自己処理型トイレ等を主に使用する。
- ▶１か月～

ほぼ全域でライフラインが回復し、全てのトイレを使用できるようになる。ライフライン停止で水洗トイレは使えず、携帯・簡易トイレが唯一の選択肢となるが、確保自体が困難で衛生状態も悪化しやすい。

⑤対象とする施設

市立小・中学校、ホール、体育館、学童クラブ、児童館、交流センター、都立高等学校、支援センター、フクシ市施設、公園、広場等

⑥想定災害と被害規模

主対象：立川断層帯地震（M7.4／直下型／冬夕方）

（想定被害）

建物被害：4,591棟、避難者最大：33,608人、帰宅困難者：18,356人、
上水道断水率：30.6%、下水道被害率：5.4%、停電率：8.5%

⑦フェーズごとの避難者数推移

（避難者数計）

- 発災～3日 17,759人
- 3日～1週間 33,608人
- 1～2週間 27,223人
- 2週間～1か月 20,689人
- 1か月～ 17,121人

⑧災害用トイレの現状数量

- 携帯トイレ：約30万回分
- 簡易トイレ：500基
- マンホールトイレ：44基
- 仮設トイレ：協定により追加設置

⑨トイレ利用環境の変化と課題

- 発災直後：水洗トイレ停止、物資流通困難、災害用トイレ不足が顕著
- 4日～1週間：避難者増加、携帯・仮設トイレ調達開始
- 1週間以降：徐々にライフライン回復、水洗トイレ復活・災害用トイレ撤去
- 全期間を通して、し尿収集車・衛生管理人員の不足、要配慮者への対応が課題

⑩トイレ充足度と管理方針

- スフィア基準：「避難者50人／1基（1週間まで）、20人／1基（1週間以降）」を目標
- 現有1,810基は既設トイレに携帯トイレをつけて使用とマンホールトイレを併せた基数
- 各避難所は、ほぼ充足しているが空白エリアは対応が必要
- 管理は運用マニュアル・訓練・人材育成で基準を維持する
- 下水道が使える場合で断水時はプール・災害時協力井戸等を代替え水として使用

⑪基本方針

- 災害時に必要なトイレを適切な場所に十分な数量確保する（健康障害や災害関連死の防止、そして在宅避難の継続を考慮し、災害時空白エリアの解消と施設ごとのトイレ充足度向上を目指して適切な配備を行う）。
- 災害時に誰もが快適で衛生的な質の高いトイレを利用できる環境を整備する（質の確保、運用ルールや点検の方法の明確化により、発災時の避難所等のトイレの衛生環境を維持する）。

⑫目標達成

- 2030年度（令和12年度）まで
 - ・避難所避難者（おむつ利用者を除く）が3日間で使用する携帯トイレ数の確保
 - ・在宅避難者も含めた携帯トイレ数の確保
 - ・避難所以外の公共施設及び災害時トイレ空白エリアにおけるアセスメント（分析・評価・判断）の実施と必要な施設の抽出と設置の検討
 - ・簡易トイレ・衛生用品等、備蓄物資充実のため、新たな備蓄倉庫の確保

- ・携帯トイレ以外の質の高い快適なトイレを避難所へ供給開始
- ・災害用トイレの運用マニュアルの作成と指定避難所への設置
- ・災害時の指定避難所ライフライン維持に向けた教育委員会等との連携体制の構築
- ・防災啓発の推進により市民の携帯トイレの備蓄率の向上
- ・仮設トイレやトイレトレーラー等を保有する民間企業等との連携体制の構築

➤将来的な到達目標

- ・全指定避難所に質の高い災害用トイレ（マンホールトイレ等）の設置
- ・災害時協力協定に基づく災害用トイレの供給体制の確立
- ・災害時トイレ空白エリアの解消
- ・指定避難所の災害時ライフライン維持基準の作成
- ・市内全世帯における携帯トイレ3日分の備蓄

⑬自助・共助・普及啓発策

- 市民は最低3日・推奨1週間分の携帯トイレと生活用水の備蓄を推進
- 自主防災組織は備蓄・訓練を強化
- 事業者は従業員＋外部困難者分の余剰備蓄を準備しマニュアル策定・訓練
- 普及啓発は講話や市民訓練を通じて使い方・管理方法を周知

⑭計画の見直し

P D C Aサイクルにより推進する。見直しについては東京都トイレ防災マスタープランの更新時、日野市地域防災計画の改定を踏まえ、適宜、見直していく。

質疑応答

➤ひのペットぼうさい

避難所運営の立場から申し上げる。使用済み携帯トイレの置き場所を予め考えておかないといけないが、回収はいつから始まる見込みか。

➤事務局

日野市廃棄物処理計画に基づき回収を行うが、期日については定められていない。準備ができ次第回収となる。

➤ひのペットぼうさい

正確な日数は算出されていないということか。

➤事務局

算出されていないが、可能な限り早く行う。

決議

会長である日野市長より、日野市災害時のトイレ確保・管理計画策定について決議（全員異議なしにより承認）

（２）日野市地域防災計画一部修正について

○事務局より、日野市地域防災計画一部修正について、概要を以下のとおり説明した。

- ①『新しい防災気象情報』が気象庁により5月29日から運用を開始したことに伴い、日野市地位防災計画（風水害・特殊災害対策編、地震災害対策編、資料編）の文言修正をする。
- ②新しい防災気象情報では、情報の名称そのものに「レベル1～5」などの数字を付け、発表された情報と住民・関係機関が取るべき防災行動（レベル1早期注意情報、レベル2注意報→レベル3警報→レベル4危険警報→レベル5特別警報）の関係を直感的に分かるように整理した。また、洪水予報河川（多摩川・浅川が対象）の外水氾濫、大雨浸水による内水氾濫、土砂災害に関する情報を、より体系的に発表する。
- ③日野市地位防災計画（風水害・特殊災害対策編、地震災害対策編、資料編）の修正箇所に

ついて新旧対照表を用いて説明した。

- ④防災気象情報が変わったことに対する市の対応について、警報等の名称は変更となったものの、対応は従来通りである旨説明した。

質疑応答

なし

決議

会長である日野市長より、日野市地域防災計画一部修正について決議
(全員異議なしにより承認)

5. 委員からの情報提供

- (1) 日野消防署様より、「マンション防災訓練をやってみよう!」、「マンションの地震対策」、「ご自宅の地震対策は大丈夫ですか?」について情報提供いただいた。
- (2) 東日本旅客鉄道株式会社豊田駅様より、年間2回(9月、3月)の防災訓練内容及び台風の際の計画運休について情報提供いただいた。
- (3) 東京ガスネットワーク株式会社様より、大規模地震発生時等にガスの復旧進捗状況を知らせる「復旧マイマップ」、「ガスメーターの復旧方法」について情報提供いただいた。
- (4) ひのペットぼうさい様より、千葉県柏市の「ペット避難受入に関するガイドライン」からペットの避難方法等について情報提供いただいた。
- (5) 中央大学様より、中央大学の災害時の備え(大学の広さ、八王子市の広域避難所であること、避難対象者、備蓄品等)について情報提供いただいた。

質疑応答

なし

6. 閉会

以上